

平成30年第7回 小坂町農業委員会会議録

平成30年7月5日(木) 14時30分役場会議室において招集した。

1. 出席委員(10人)は次のとおりである。

1番 木村 功	2番 亀田 静子	3番 中村 修太郎
4番 大内 正富	5番 畑澤 富子	6番 宮館 文男
7番 小館 正光	8番 目時 勝則	9番 小館 康弘
10番 中村 吉夫		

2. 欠席委員(0人)

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 安保 明彦 事務局長補佐 宮館 秀樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

8番 目時 勝則 9番 小館 康弘

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告第15号	秋田県農業委員会女性協議会総会及び研修会について
報告第16号	秋田県農業会議第3回通常総会及び市町村農業委員会会長会議について
第2 議案第6号	農地法第3条の規定による許可申請書について
議案第7号	非農地証明願について
第3 決定第6号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

事務局長 (安保) 只今から、平成30年7月5日招集平成30年第7回小坂町農業委員会総会を始めます。(14:30)

議長 (中村吉) 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 (宮館秀) 欠席者はありません。

議長 只今の出席者は10名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。8番目時勝則委員、9番小館康弘委員の両名を指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。日程第1、報告第15号、秋田県農業委員会女性協議会総会及び研修会について、事務局よりお願いします。
(報告15提案理由朗読)

2番委員
(亀田) 6月21日と22日、女性協議会の総会と研修に参加してきました。初日は、総会の終了後、さまざまな菌や微生物を増殖させている大仙市刈和野の秋田今野商店と副会長の山田貞子さんの農場を視察しました。今野商店は108年前に醤油醸造業から種麴造りへ転換し発展してきた会社で、日本酒酵母は70%、焼酎酵母は100%、その他に乳酸菌、植物農薬などさまざまな菌を製造しています。農業分野でぜひ使用してほしいのは、植物生育促進菌、トリコデルマ菌だそうです。これは、土壌病害菌の菌糸に絡みつくなど寄生し、病害菌の細胞壁を壊したり、抗菌物質を作ったりして病害を抑制するそうです。これを秋田県内に普及させ、こだわりのある商品作りに結びつけられたらとみんなで話し合っていました。次に山田さんの農場は、限られた面積ですが、2カ所の直売所へシイタケ・レタスやトルコキキョウなどを納め、平均して一日2万円ほどの売上になっているそうです。また、ハウス管理も雪よせなどは行わず、地下水を利用した融雪装置をめぐらしていました。次の日の講演では、群馬県立女子大佐々木教授から、中国企業による土地買収に対して、対策を取っていないのは日本くらいだと指摘を受けました。人材不足の観点から土地の所有権の問題と外国企業による農業投資を促すこととは切り離して考えることが必要である。そして、農産物の輸出は積極的に考えていかなければならないとの指摘でした。以上です。

議長 ご苦労様でした。ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。(質問等なし)

議長 質問等が無いようですので、報告15は終了します。(14:37)

議長 次に、報告第16号 秋田県農業会議第3回通常総会及び市町村農業委員会会長会議について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告16提案理由朗読)

議長 6月26日にアキタパークホテルで通常総会が行われました。会員61名中、出席33名、委任状1名、書面議決27名でした。議案第1号・第2号・第3号とも異議なく承認されました。その後理事会が開催され、新しい役員の方が選出されました。その後、会長会議が開催されまして、農業者年金基金の新理事長西恵正氏の講演がありました。この方は27年間大手銀行の投資を専門に行ってきた方で、理事長になって感じたことは、農業者年金ほど有利な年金はない。日本ではこれ以上のものはないのではないかとということでした。それだけ有利な年金ですので、地域に帰りまして対象となる方がいましたら、教えてくださいようお願いします。以上で報告を終わります。

議長 このことについて、質問意見等ございましたら発言をお願いします。(質問等なし)

議長 質問が無いようなので、報告16は、終了いたします。(14:44)

議長 続いて、日程第2、議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案6号提出理由朗読)
経緯詳細説明
上向上舘地内2筆、AがBから購入するものです。売買価格は総額で250,000円です。この土地は、Aの自宅の隣接地で現在もAの親が草刈り等の管理している場所で息子のA名義で購入するものです。

議長 只今の説明について、質問意見等ございましたらお願いします。(質問等なし)

議長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。(よいとの声あり)

議 長 議案6について、原案どおり許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案6は、原案どおり許可といたします。
(14:48)

議 長 続いて、議案第7号、非農地証明願について、事務局より説明を求めます。
事 務 局 (議案7号提出理由朗読)
経緯詳細説明
3筆です。小坂砂子沢の場所は砂利等が入って堅く、農地には復元できない状態で、写真のとおり原野になっています。小坂向の場所は、草が伸びさらに柳などが生えており、原野状態です。いずれも農地には復元するのは難しく、非農地扱いが妥当と思われます。先月、1番委員と現地を確認してきました。

議 長 1番委員、補足がありましたらお願いします。
1番委員 (木村) しばらく耕作されていない農地で、条件も悪い場所なので、これからも所有者は耕作するつもりは無いので、非農地判断は妥当だと思います。

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 議案7について、原案どおり許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案7は、原案どおり許可といたします。
(14:51)

議 長 続いて、日程第3、決定第6号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局より説明を求めます。
事 務 局 (決定6提案理由朗読)
1番は、小坂大森平地内、3筆、CがDから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり2000円です。ソバを作付けすると聞いています。2番は、小坂大生手地内、1筆、EがFから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり1000円です。3番は、小坂大生手地内、1筆、EがGから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり1000円です。2番・3番ともソバを作付けすると聞いています。4番は、大地村下・村沢・五升平地内、6筆、農地中間管理機構の秋田県農業公社がHから借りるものです。期間は10年2ヶ月、これは使用貸借となります。なお、公社からIに配分予定です。以上4件です。

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 それでは、決定6については、原案どおりの承認することにご異議ございませんか。

議 長 (異議なしの声あり)
決定6について、原案どおり承認いたします。
(14:56)

議 長 その他みなさんの方から何かありますでしょうか。
(なし)

議 長 ないようなので、以上で第7回総会を終了します。
(14:57)

|

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 中村吉夫

署 名 委 員 目時勝則

署 名 委 員 小館康弘